

武蔵村山市 第二期下水道ストックマネジメント計画（第1回変更）

武蔵村山市都市整備部道路下水道課
策 定 令和6年12月
(第1回)改 定 令和8年 3月

武蔵村山市では、多摩川上流処理区は昭和54年度、荒川右岸処理区は昭和60年度に供用開始した。

マンホールポンプ及び処理場等は有していないが、令和5年度末時点で管きょ延長約276kmのストックを有しており、次に示す基本方針で保全を行う。

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】 ...

機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】 ...

機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】 ...

機能上、影響が小さく、重要度が低い施設を対象とする。

※ 事後保全とは、「施設・設備の異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設（予防保全型）

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ マンホール本体 マンホールふた	1回/5年の頻度で点検を実施。 点検で異常を確認した場合に 調査を実施	(管きよ) 緊急度Ⅰ・Ⅱを改築 (マンホールふた) 健全度1・2を改築 (マンホール本体) 劣化状況に応じて 対応する。	腐食環境下 (伏越上下流 約120m)
管きよ マンホール本体 マンホールふた	1回/20年の頻度で調査を実施。 (マンホール本体は、管きよの 調査時に簡易的に実施。)	(管きよ) 緊急度Ⅰ・Ⅱを改築 (マンホールふた) 健全度1・2を改築 (マンホール本体) 劣化状況に応じて 対応する。	一般環境下 (上記以外)

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
該当施設なし	-	-

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管きよ施設】

管きよ

… 事後保全に位置付けない。

③ 改築実施計画

1) 計画期間

2025年度 ～ 2029年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の 別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (m) 対象数 (基)	概算 費用 (百万円)	備考
多摩川武蔵村山 第5-1 処理分区	汚水	マンホールふた	1975 ～ 2016	49 ～ 8	140 基	11	設計 ③長寿命化
多摩川武蔵村山 第5-1 処理分区	汚水	管きよ マンホールふた	1975 ～ 2016	49 ～ 8	1,423m 140 基	170 110	③長寿命化
多摩川武蔵村山 第5-3 処理分区 荒川武蔵村山 第3-1 処理分区	汚水	管きよ マンホールふた	1965 ～ 2016	59 ～ 8	45,603m	92.2	設計 ③長寿命化
多摩川武蔵村山 第5-3 処理分区 荒川武蔵村山 第3-1 処理分区	汚水	管きよ マンホールふた	1965 ～ 2016	59 ～ 8	7,296m	955.8	③長寿命化
多摩川武蔵村山 第5-2 処理分区 第5-4 処理分区	汚水	管きよ マンホールふた	1974 ～ 2022	50 ～ 2	31,355m 1,163 基	141.4	調査・設計 ③長寿命化
多摩川武蔵村 第3 処理分区 荒川武蔵村山 第1-2 処理分区	汚水	管きよ マンホールふた	1974 ～ 2021	50 ～ 3	26,102m 1,019 基	85.1	調査 ③長寿命化
残堀川右岸 第一・二・五 排水区 残堀川左岸 第一・二排水区	雨水	管きよ マンホールふた	1979 ～ 1986	40 ～ 49	2,548m 28 基	18.9	調査・設計 ③長寿命化
残堀川右岸 第五排水区 残堀川左岸 第一・二排水区	雨水	管きよ マンホールふた	1979 ～ 1986	40 ～ 49	1,011m 1 基	183.9	③長寿命化
合計	-	-	-	-		1,768.3	-

④ スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象期間
40,780 百万円/100 年	概ね 100 年